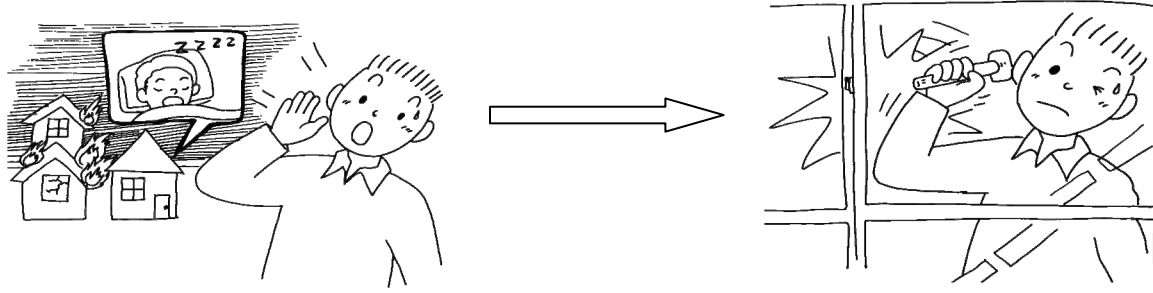


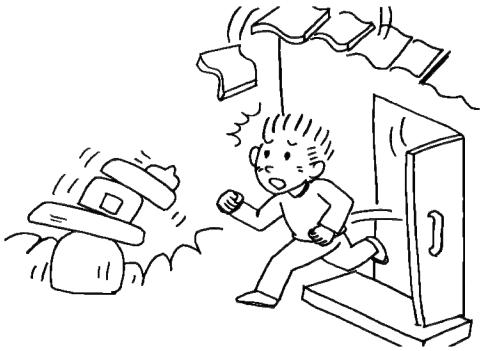
○夜、眠っている時、呼ばれてもわからないので、戸・窓をこわして家の中に入って知らせることもある



○家から逃げる時、上から物が落ちてこないか、まわりにも気をつける

○ブロック塀や石壁、門柱から離れましょう

○子供・お年寄りを手をつないで連れて行く



○近所の様子をみる、教えてもらう  
家を出るときは、貴重品、着替えなどを少し身のまわり品を持っていく

○電気を消す、ブレーカーを切る  
○火を消す

○避難する時は、IDカードを首からかけましょう



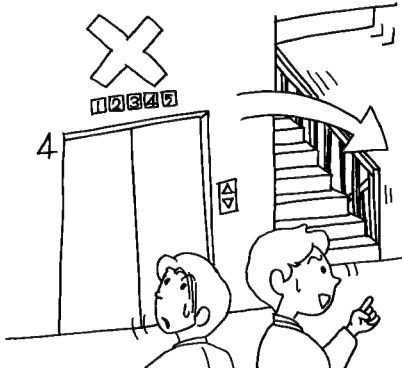
○家を離れる時は行き先を書いたメモを忘れず残す  
家のカギをかけて出る

○運転中、地震が起きたら、路肩によせ、カギをつけたまま避難する

○勤務中、地震が起きたら会社の指示にしたがう



○地震の時は階段で



○揺れが落ち着くのを待つ

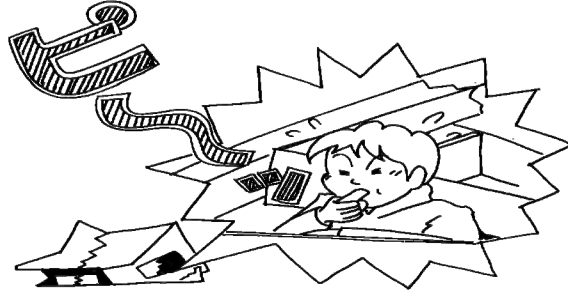


○落下物から身を守る



○もし、家やくずれた物の下敷きになったら...

笛を吹く、(夜)ライトをつけたり、消したり、  
物をたたいて音を出す  
家族が下敷きになったら人を呼びに行く



## 行政からの情報

避難勧告(指示) 火災・地震・警報などの防災情報を携帯電話等に「メール」でお知らせする  
「市民安全情報ネットワーク」に登録しましょう！登録方法は次のアドレスに空メールを送信すると簡単です  
『reg@bnnet.jp』 このネットワークは「生活安全情報」「地域情報」「学校情報」等も配信しています

## 第一次避難場所

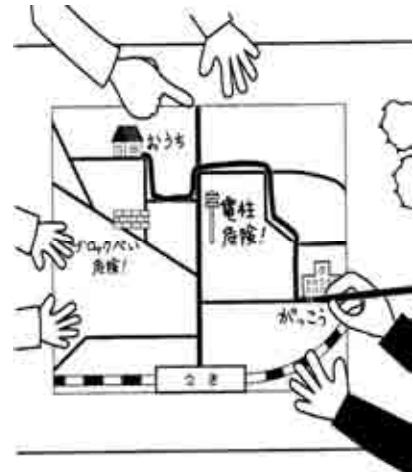
○市が指定

避難場所...避難所及び避難地  
避難所...建築物  
避難地...グラウンド、駐車場、公園等  
(指定避難場所一覧 P11,12に掲載してあります)

自分が住んでいる地域の避難場所  
の確認



家族がバラバラになるかもしれない 家族と平常時から会う場所、  
避難場所を決めておく  
落ち着いたらそこへ行く



# 第一次避難場所の中

手話通訳・要約筆記・サポーターの人達はすぐ支援に行けない  
場合があるので、自分で口話・身振り・絵・筆談などで  
伝え合ひましょう

行政の人・地域の区長さん・消防団員の  
指示にしたがいましょう

**私は耳が聞こえません**  
**助けてください!**



勇気を持って「聞こえない」  
ことを伝えましょう

水・食事などを配るとき、書いて  
知らせるので注意して見ましょう

「ろう者」とわかるマークを  
つけましょう

**私は耳が聞こえません**  
**次のところに私は無事だと**  
**伝えてください。**  
私の名前  
電話番号



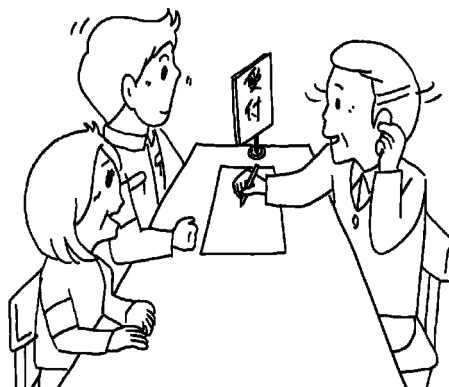
みんな、どうなるかがわからず不安に  
なり、パニックになることが予想されま  
す。ケンカをしないで、落ち着くまで助け  
合い励まし合って頑張りましょう!!



「困った」「わからない」ことはまわりの人達に聴いて、支援してもらいましょう

避難場所に行ったら、  
聞こえないことを受付  
や周りの人に知らせ、  
情報を提供してもらい  
ましょう!!

**私は耳が聞こえません**  
**何が起きているのですか？**  
**書いて教えてください。**



# 福祉(第二次)避難所 《行政で検討中》

## 災害が落ちた着いた時

行政の指示で「聞こえない人」は福祉避難所へ集まる

町・道路の様子、自分の家がどうなったかわからない時は、行政の人に調べてもらう

集まる時は、行政の人、またはボランティアの人と一緒にいく

自分だけで勝手に行かない(第一次避難場所の人に福祉(第二次)避難所へ移動することを必ず伝える)

## 福祉(第二次)避難所に着いたら

要援護者(聴覚障害者)の安全を確認する

情報機器で状況をつかむ

通訳・ボランティアを派遣してもらう

ここでも仲間で助け合う

自分の家、家族、友達は怎么样了か心配ですが、順に調べるので勝手な行動をしない

福祉避難所内の情報機器など



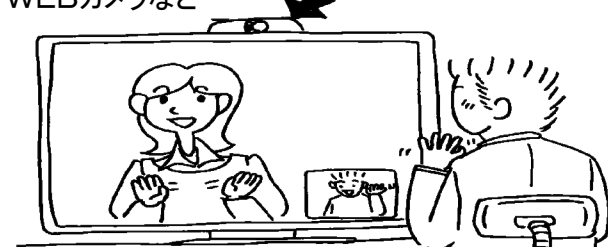
手話通訳者 災害派遣ボランティア



携帯電話TVコール



WEBカメラなど



## 地震が落ち着いたら

1・自分の家がこわれたり、無くなった場合は、福祉(第二次)避難所にいる

2・家に帰っても大丈夫か?調べてもらう

大丈夫な家は帰る。でも、情報・通訳・支援は福祉(第二次)避難所で受ける

3・親せき、家族の家へ行く人は、必ず連絡先を知らせる

4・行政の窓口に設置通訳がいるので何でも相談する

5・心のケアのため、ピアカウンセラーが設置されたら、心配事を話す

## 仮設住宅

災害で家を無くした人、親せきや家族の家に行けない人、すぐに家を建てられない人

市が仮設住宅を作り、入居できるようにするので、行政の窓口で相談する